

# 提 案 書

令和7年12月12日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高 陽



次の議案を提出するから、議会において議決を経てください。

## 記

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 議案第144号 | 令和7年度美咲町一般会計補正予算（第6号） |
| 議案第145号 | 工事請負契約について            |
| 議案第146号 | 工事請負契約について            |
| 議案第147号 | 工事請負契約について            |
| 議案第148号 | 工事請負契約の変更について         |
| 議案第149号 | 財産の取得について             |
| 報告第 6 号 | 損害賠償の額を定めたことの報告について   |
| 報告第 7 号 | 損害賠償の額を定めたことの報告について   |

令和7年度

美咲町歳入歳出補正予算書

岡山県久米郡美咲町

目 次

1. 美 哉 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 6 号 )	-----	1
------------------------------------	-------	---

# 美咲町一般会計

議案第 144 号

令和 7 年 度 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号)

令和 7 年度美咲町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,203 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,502,459 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 7 年 12 月 12 日

美咲町長 青野高陽

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		881,337	35,203	916,540
	2 国庫補助金	360,431	35,203	395,634
歳 入 合 計		12,467,256	35,203	12,502,459

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		3,263,128	35,203	3,298,331
	2 児童福祉費	1,192,571	35,203	1,227,774
歳 出 合 計		12,467,256	35,203	12,502,459

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	881,337	35,203	916,540
歳入合計	12,467,256	35,203	12,502,459

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
3 民生費	3,263,128	35,203	3,298,331	35,203				
歳出合計	12,467,256	35,203	12,502,459	35,203				

## 2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費国庫補助金	63,799	35,203	99,002	2 児童福祉費補助金	35,203	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 35,203
計	360,431	35,203	395,634			

## 3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5 子育て世帯福祉費	0	35,203	35,203	35,203			1 鞠酬	784	物価高対応子育て応援手当 35,203	
							3 職員手当等	250		
							4 共済費	87		
							8 旅費	6		
							10 需用費	100		
							11 役務費	95		
							12 委託料	1,901		
							19 扶助費	32,000		
計	1,192,571	35,203	1,227,774	35,203						

議案第145号

工事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 緊急自然災害防止対策事業（農業施設）  
飯岡地区ポンプ場整備工事

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約金額 79,079,000円  
(内消費税額 7,189,000円)

4 契約の相手方 美咲町錦織1286番地3  
株式会社杉本建設  
代表取締役 杉本 和聰

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えていたため。

議案第146号

工事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 緊急自然災害防止対策事業（農業施設）  
飯岡地区ポンプ場排水設備工事

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約金額 168,630,000円  
(内消費税額 15,330,000円)

4 契約の相手方 美咲町藤原41番地2  
株式会社戸板組  
代表取締役 石戸 康亮

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えていたため。

議案第147号

工事請負契約について

上記の議案を提出する。

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 緊急自然災害防止対策事業（農業施設）<br>飯岡地区ポンプ場整備工事（電気設備） |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札                                   |
| 3 契約金額   | 73,150,000円<br>(内消費税額 6,650,000円)        |
| 4 契約の相手方 | 岡山市北区中原511番地1<br>ミツワ電設株式会社<br>代表取締役 両金範映 |

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えていたため。

## 議案第148号

### 工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

### 工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 美咲町飯岡コミュニティセンター整備事業<br>設計・施工業務工事   |
| 2 契約の方法  | 随意契約   |
| 3 契約金額   | 変更前 571,283,900円<br>(内消費税額 51,934,900円)<br>変更後 597,683,900円<br>(内消費税額 54,334,900円)                 |
| 4 契約の相手方 | ライフデザイン・カバヤ株式会社・株式会社ベン建築設計<br>共同企業体<br>代表企業<br>岡山市北区中仙道二丁目9番11号<br>ライフデザイン・カバヤ株式会社<br>代表取締役 窪田 健太郎 |

構成員  
岡山市北区番町一丁目1番6号  
株式会社ベン建築設計  
代表取締役 大月 始

提案理由  
政令及び条例で定める基準を超えていため。

議案第149号

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得の目的  | 緊急自然災害防止対策事業（農業施設）<br>飯岡地区排水ポンプ購入事業      |
| 2 取得品目等  | 排水ポンプ 2台<br>(全速全水位型横軸水中ポンプ)              |
| 3 取得金額   | 91,300,000円<br>(内消費税額 8,300,000円)        |
| 4 取得の相手方 | 岡山市南区福成2丁目19番6号<br>備商株式会社<br>代表取締役 上野 雅史 |

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えていたため。

報告第6号

損害賠償の額を定めたことの報告について

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

損害賠償の額を定めたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第4号

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和7年12月4日

美咲町長 青野高陽



### 1 相手方

### 2 事故の概要

令和7年9月1日（月）午後、旧町立藤原保育園敷地を乗用草刈機で草刈り作業中に発生した飛び石と思われるもので、道を挟んだ工場の西側の窓ガラス1枚及び網戸1枚を損傷し、相手方に物的損害を与えたものである。

### 3 損害賠償額

80,300円

報告第7号

損害賠償の額を定めたことの報告について

令和7年12月12日

美咲町長 青野高陽

損害賠償の額を定めたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第5号

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和7年12月4日

美咲町長 青野高陽



### 1 相手方

### 2 事故の概要

令和7年9月20日（土）午後0時30分頃、中央中学校前職員駐車場の法面を刈払い機で草刈り作業中、石を弾いてしまい、駐車していた相手方の車両の後部ドア部を損傷し、相手方に物的損害を与えたものである。

### 3 損害賠償額

178,057円